

視 察 報 告 書

1 視察年月日

令和5年9月28日から9月29日まで

2 視察場所

令和5年9月28日(木) おおふなポート（大船渡市防災観光交流センター）

令和5年9月29日(金) 東日本大震災津波伝承館

3 視察事項

- ・ キャッセン大船渡を通じた官民連携でのまちづくりについて
 - (1) キャッセン大船渡を計画したきっかけ
 - (2) 施設の規模と総建設費について
(計画から竣工までの間に変更があった場合には、可能な範囲でその内容を含めて)
 - (3) 大船渡市はどのような関わり方をしたか(建設補助金や運営補助金等の支出の有無や内容)
 - (4) キャッセン大船渡の基本コンセプトについて
 - (5) キャッセン大船渡エリアでのエリアマネジメントについて(エリアマネジメントの考え方、キャッセン大船渡とエリアマネジメントの関係性について)
 - (6) 既存商店との関係は
 - (7) 新規商業者の誘致は
 - (8) 施設の管理運営について
- ・ 東日本大震災津波伝承館について
奇跡の一本松について

4 視察参加者(8名) ※佐藤隆治議員は9月28日(木)のみ参加

赤羽直一、佐藤隆治、金澤克仁、岩澤信、小堤修、鈴木三男、海東一弘、杉山尊宣

5 視察行程 別紙のとおり

6 視察報告 別紙のとおり

上記のとおり報告します。

取手市議会議長 金澤 克仁 殿

令和5年9月30日

取手市議会 会派創和会 代表者 岩澤 信

茨城県取手市議会会派「創和会」行政視察研修行程表

(一ノ関駅から岩手県内の移動は、レンタカー2台での移動)

○ 9月28日(木) 午前6時40分集合

取手駅……………上野駅……………一ノ関駅……………大船渡市行政視察……………宿泊地
08:02 発 10:07 着 14:00~16:00

○ 研修事項

「キャッセン大船渡を通じた官民連携でのまちづくりについて」

○ 大船渡市内の移動順路

大船渡市役所(大船渡市議会)→おおふなポート(キャッセン大船渡関係)

→宿泊地

※ 大船渡市役所で大船渡市議会議長様に御挨拶の後、「おおふなポート」

(大船渡市防災観光交流センター)に移動し、キャッセン大船渡関係の説明

○ 視察関係連絡先

(1) 大船渡市議会事務局

住所：〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢15

(2) キャッセン大船渡関係の説明会場：

「おおふなポート」(大船渡市防災観光交流センター)2階多目的室

住所：〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前7-6

(3) 株式会社キャッセン大船渡

住所：〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字野々田12-33

○ 宿泊先

ホテルルートイン大船渡

住所：〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字野々田154-6

○ 9月29日(金)

宿泊地……………陸前高田市(東日本大震災津波伝承館視察)……………

……………一ノ関駅……………上野駅……………取手駅

15:48 発 18:18 着

○ 佐藤隆治議員(9月28日のみ参加)

取手駅……………上野駅……………一ノ関駅……………大船渡市行政視察……………

08:02 発 10:07 着 14:00~16:00

……………大船渡駅……………気仙沼駅……………一ノ関駅……………上野駅……………取手駅

取手市議会会派創和会 代表 岩澤 信 殿

行政視察報告書

取手市議会議員 杉山 尊宣

- 1 視察日 令和5年9月28日(木)
- 2 視察先 おおふなポート(大船渡市防災観光交流センター)
- 3 調査項目 キャッセン大船渡を通じた官民連携でのまちづくりについて
 - (1) キャッセン大船渡を計画したきっかけ
 - (2) 施設の規模と総建設費について(計画から竣工までの間に変更があった場合には、可能な範囲でその内容を含めて)
 - (3) 大船渡市はどのような関わり方をしたか(建設補助金や運営補助金等の支出の有無や内容)
 - (4) キャッセン大船渡の基本コンセプトについて
 - (5) キャッセン大船渡エリアでのエリアマネジメントについて(エリアマネジメントの考え方、キャッセン大船渡とエリアマネジメントの関係性について)
 - (6) 既存商店との関係は
 - (7) 新規商業者の誘致は
 - (8) 施設の管理運営について

4 視察内容

今回視察した岩手県大船渡市は令和5年3月末現在人口約33,238人、面積32.5km²、2011年3月11日に発生した東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた地域です。2011年から復興計画が策定され、基本的検討、具体的検討、準備、実践と現在までに計画が進められております。現在も大船渡市と住民・事業者による復興まちづくりの役割分担を明確化し、協働による将来都市像の実現に向け推進体制を構築しております。以下に今回の調査項目の回答を記します。

- (1) キャッセン大船渡を計画したきっかけ
 - ・復旧ではなく、復興するため、震災前の課題であるシャッター商店街の解決と生活者が死なないまちづくりを目指した。
 - ・平成26年7月に設立した大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会の協議の中で、エリアマネジメントをする会社を設立する旨の同意を得た。
- (2) 施設の規模と総建設費について
 - (計画から竣工までの間に変更があった場合には、可能な範囲でその内容を含めて)

- ・2街区は鉄骨造平屋建て 3 棟 (店舗面積合計：1079.18m²)
- ・5街区は鉄骨造平屋建て 4 棟 (店舗面積合計：2044.35m²)
- ・整備費は両街区合わせて約 10 億 6900 万円 (うち、津波立地補助金約 6 億 4800 万円)

(3)大船渡市はどのような関わり方をしたか(建設補助金や運営補助金等の支出の有無や内容)

- ・大船渡市はまちづくり会社設立時に出資した。
- ・当時大船渡市とエリアマネジメント・パートナー協定を締結していた大和リース株式会社に、津波グループ補助金等の調整支援、会社設立時の助言を行っていただいた。
- ・市は、土地の貸付規則を工夫することでまちづくり会社が行うエリアマネジメントの資金が民間から拠出されるようにした。

(4)キャッセン大船渡の基本コンセプトについて

- ・100 年後に引き継げるまちづくり。
- ・商業施設部分については2街区 (キャッセン・フードビレッジ) ナイトタイムエコノミーに資するような夜の飲食店を中心に、12 店舗を集積した街区。5 街区 (キャッセン・モール&パティオ) は住民の方々の生活を支えるような日用品を扱う物販店舗を中心に、外部からの来街者も想定した土産品も取り扱うお店なども入居。
- ・インキュベーション機能を兼ねたコワーキングスペースや、研修のためのコミュニティスペースもある。(入居テナントが) 高齢などの理由で店を閉めるようなことがあれば、次の担い手になる人がこのスペースを活用しながらすぐに準備に入れるような形も考えている。

(5)キャッセン大船渡エリアでのエリアマネジメントについて(エリアマネジメントの考え方、キャッセン大船渡とエリアマネジメントの関係性について)

- ・官民連携まちづくり協議会の提案をまちづくり会社であるキャッセン大船渡に伝え、まちづくりの推進母体を中心にマネジメントしていく。

(6)既存商店との関係は

- ・震災前の商店のほとんどは、住居一体型の店舗であったため、災害危険区域の指定により居住不可になった結果、多くの商店主が経営を諦めた。当然、区画整理に対する反対意見もあった。
- ・経営を続投したい事業主については、エリア外での営業再開またはテナントとして入居いただいている。令和4年度にテナント会を設立し、商店主自らが自律的に動ける体制とした。
- ・キャッセン大船渡の場合、隣接する大船渡夢商店街とは別の商店街施設としているが、道路を利用した夜市などの販促活動イベントやクーポン発行等については連携して実施している。

(7)新規商業者の誘致は

- ・あまりないがCCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）を誘致しようとした結果、ドトールとソフトバンクを誘致した。
- ・当初の街区やテナント入居希望のニーズとしては、従来の事業者等がほとんどであった。その後空いたところはリーシングを行い、既存の機能とは異なるもの（地元IT企業、NPO、コワーキングスペース）を入れて、再開発のような形で置き換えている。なお、当初からオーバーストア気味だったため、そのようにしている。
- ・キャッセン大船渡商店街以外では、生産や製造分野のワイナリーや工房、中古車販売事業者などを誘致。なお中古車販売事業者は、まちづくりへの貢献としてバイクの駅を運営し、ライダーの休憩スポットになっている。

(8)施設の管理運営について

- ・賃貸、販促費、共益費などについて説明をしながらテナント会との連携をし、適正に管理に努めている。

大船渡市独自のエリアマネジメント分担金制度ができた要因（仮説）

- ①地域内の会社がまちづくりに前向きなこと。
（地域内の強い会社がリスクを負ってくれるか）
- ②役所内の縦割りを超えるための、調整する立場を与えられた専門組織の存在。
（大船渡駅周辺整備室、被災跡地利用推進室）
- ③実際に動く人が信念を持っていたこと。
- ④足りないマンパワー、価値観を補う存在がいたこと。
- ⑤市長、副市長が、実際に動く人たちの良き理解者であること。
- ⑥自治体の限界を超えた部分について働いてくれる外部の存在。
（大船渡市では、大和リースと協定を結んだ。）
- ⑦分担金を拠出する事業者が、エリアマネジメントについて理解していること。
- ⑧粘り強く取り組んでくれるエリアマネージャーの存在。
（臂徹エリアマネージャー）

以上で、岩手県大船渡市の視察報告とします。

取手市議会会派創和会代表 岩澤 信 殿

行政視察報告書

取手市議会議員 小堤 修

1 視察日

令和5年9月29日（金）

2 視察先

(1) 岩手県陸前高田市

高田松原津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設

ア 東日本大震災津波伝承館 いわてTSUNAMIメモリアル

イ 奇跡の1本松

3 調査項目

(1) 東日本大震災津波伝承館

ア 歴史をひもとく

イ 事実を知る

ウ 教訓を学ぶ

エ 復興を共に進める

(2) 奇跡の1本松

4 視察内容

広大な復興祈念公園の一角にある津波伝承館は、現代的建築物であるが、どことなく静かにかつ鎮魂の想いを感じさせる佇まいであった。

建物は平屋づくりであり、エントランスを入ると大きく4つのコーナーに分かれていた。

まず、「歴史をひもとく」コーナーでは、やはりこの地は、古くは平安時代から大地震が繰り返されていた所であった。陸前・陸中・陸奥のいわゆるリアス式海岸であるがゆえに、地形の入り組んだ所で津波が急速に巨大化してしまう。1960年には、南米チリ地震の被害も大きく受けている。過去から津波被害が繰り返されてきたことを改めて知らされた。過去の石碑には、「これより下に家をたてるな」と刻まれていた。

次に、「事実を知る」コーナーでは、伝承館の手前に震災遺構として旧道の駅「タピック45」が無残なそのままの姿で残されているが、コーナーにも橋の橋脚部分の厚い大きな鉄骨が曲がっていて津波の力の凄さがまざまざと見て感じ取られた。次の展示物は消防団の車両であり、原形をとどめていない形になっていた。この消防団員たちは無事だったのだろうかと頭をよぎった。更に10分程度の記録映像を見た。映像でみる津波は、黒く大きなうねりで街中を呑み込んで行き、12年前に見たリアルな報道が脳裏に蘇った。

そして「教訓を学ぶ」コーナーでは、東北地方整備局災害対策室の移設展示や緊急消防援助隊の活動、被害を受けた住宅が燃え盛っているようすの写真等が展示されていた。逃げる、助ける、支えるなど人々の行動を見つめ直すことで命を守ることの大切さが共有できた。

最後の「復興を共に進める」コーナーでは、色々なところから、いろいろな形での支援をもとに、被災した人々が共に手を取り乗り越えて行こうとする復興への力強さを感じ取れた。

そのあとは屋外の公園であるが、広大な土地であり、かつては高田松原と言われたように美しい松林があったのだろうと思った。津波にやられた松の根があちこちに残されていた。高く盛られた堤防の横には、「奇跡の一本松」と呼ばれる松が高くそびえていた。近くに寄ってよく見ると、松の上部の緑の葉は人工的に付けられたイミテーションであることが判った。近くでよく見ないと判らないが、確かにそうであった。しかし、この奇跡的に残った松が枯れて倒れてしまえば、復興に向けて前進して行こうとしている人々にとってネガティブな気持ちになってしまうわけであり、いつまでも枯れない松である必要があるわけだと理解できた。一本松は復興への支えでありシンボルである。

一瞬にして多くの人々の命を呑み込み、多大な被害をもたらした大津波、二度と同じことを繰り返してはいけなく、そうならないためにも人間は英知を結集し、この大災害を永遠に伝承して行かなければならないこと、復興もまだ半ばと思われる中、人々の心の傷は癒えることは無いかもしれないが、奇跡の一本松が永遠に緑であり私たちの心の支えとなることで、前を向いて乗り越えて行けるのだと思った。この多大な犠牲を出した大震災が一過性で忘れ去られぬよう、次世代へ繋げて行くこと及び他の地方でいつ起こるか分からぬ大地震の対策となることを願うと共に地震列島の防災対策に役立てて行かねばならないと強く感じた。

以上、東日本大震災による被災地の防災・減災に関する取り組みについての報告とします。